

こんにちはは 保健師です



奥村保健師です

「介護の認定を受け けるにはどうし たらいいの?」

介護保険の認定手続きにつ
いてご説明します。

こんな時は「介護保険サービス」
の利用を考えましょう

- ①玄関の出入りが大変になっ
てきたので、手すりを取り
付けたい。
- ②歩くのが大変になってきた
ので、歩行器を借りたい。
- ③掃除機をかけるのが大変な
ので、ヘルパーさんを頼み
たい。
- ④自宅のお風呂で入浴するの
が大変なので、とまーるに
通いたい。

このように、加齢や障がい
によって生活の中で「大変に
なった」と感じた時、介護保
険サービスの利用を検討しま
しょう。

介護保険サービスを利用する
ための第一歩

介護保険サービスを利用し
たい時は、役場の「福祉子育
て支援課」や「地域包括支援
センター」に相談しましよ
う。直接来庁されても結構で
すし、保健師が訪問したりお
電話での相談も受け付けてい
ます。



介護保険サービスを利用でき
る方

65歳以上の方は、病气や怪
我など介護が必要になった原
因に関わらず、介護認定を受
ければ利用の対象になりま
す。

40〜64歳の方は、老化が原
因とされる病气（特定疾病）
により介護が必要と認定され
た方が対象です。

介護保険サービスを利用する
ための手続き

【要介護認定の申請】

サービスを利用するには、
要介護認定を受けなければな
りません。認定の申請は本
人、又は家族が行います。

【訪問調査】

調査員（地域包括支援セン
ター保健師等）が自宅を訪問
し、全国共通の調査票を用い
て本人や家族から聞き取り調
査を行います。

【主治医の意見書】

申請時に主治医をお聞き
し、担当から主治医に意見書
を依頼します。費用は役場で
支払うため、本人の負担はあ
りません。

【介護認定審査会の判定】

訪問調査の結果と主治医の
意見書をもとに、介護認定審
査会（富良野市との共同設
置）が総合的に審査・判定し
ます。

【認定結果の通知】

介護認定された場合は「認
定通知書」、自立の場合は「非
該当通知書」を、担当から送

付します。認定申請の日から
約1カ月後くらいがめどで
す。

介護保険サービスを利用する
まで

認定結果が出たら、地域包
括支援センター保健師と、「ど
のようなサービスが利用した
いのか」相談しましょう。

【介護保険で利用できるサー
ビスの例】

- ・ 小規模多機能型居宅介護施
設（とまーる）
- ・ 「通い」を中心に、「訪問」
や「宿泊」を組み合わせて
必要な支援を受けます。
- ・ 訪問看護
- ・ 看護師が訪問し、病状の観
察や療養上のお世話を行
います。
- ・ 訪問リハビリ
- ・ リハビリスタッフが訪問
し、機能訓練を行います。
- ・ 住宅改修費の支給
- ・ 手すりの取付けや段差解消
などの工事費用に対し8〜
9割が給付されます。
- ・ 特別養護老人ホームなどの
施設への入所

～介護保険や認定手続きについての疑問や相談は下記まで～

地域包括支援センター
(占冠村役場福祉子育て支援課 56 - 2022)



地域おこし協力隊活動報告⑤

原野 知有紀（農林課）

地域おこし協力隊として、占冠村に来て2年6ヶ月。主に「メープルシロップの特産品化」に携わってきました。

事業化を目指した立ち上げ時より、製造・商品化、イベントの企画・運営などメープルシロップに関するすべてのことに関わってきました。この度、協力隊としては最後となる三年目のシーズンを無事乗り切ることができ、ほっとしております。

ノウハウがほとんどなかった一年目は、何もかもが初めてのことで、分からないことだらけでしたが、実際に色々とやってみる中で、生産効率を上げる工夫ができ、反響や人脈が広がり、やれることが徐々に増えていきました。

大変なことも、もちろんありましたが、「次はこうしよう！次はこんなことをしたい！」とワクワクすることがたくさんあり、気がつけば、メープルシロップの製造だけでなく、生産現場を訪れる「ツアー」の開催やJR特急の車内販売にも採用

される「メープルアイス」の開発にも至ることができました。私の任期は残りわずかとなりましたが、占冠村のメープルシロップがこれからも末永く愛されるものになるよう、最後までがんばりたいと思います。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報③ ～占冠中学校編～

占冠中学校は、コミュニティ・スクールとなり3年目を迎えました。確かな学びを保障する授業づくりのために、地域の皆様にご協力をいただいています。「山菜教室」「陶芸教室」「保育実習」「浴衣教室」「人権教室」では教科等の指導をお願いし、毎年生徒から喜びの声が聞かれています。

特別活動では、地域の皆様が講師となり生徒の主体的で対話的な学びづくりのためにご活躍いただいています。「交通安全教室」「防災訓練」では、心に響くお話を聞かせていただき、「清流大学ふれあい授業」では、日頃、親しんでいる地域の皆様と楽しいひとときを過ごすことができます。「炊事遠足での自然体験」では、それまで体験したことのない占冠の自然を満喫することができます。

環境整備では、樹木の剪定や、備品の修繕でご協力をいただいています。本年度も早速、古くなったりヤカーの修繕にお力添えをいただきました。

昨年度は、TV会議システムを活用し、北海道大学の山中康裕教授による「雪の結晶のはなし」の授業を行い、中学生の学びを深める授業を実施しました。冬の朝は、トマム地区よりも中央地区の気温が低い理由を分かりやすく説明していただいたり、雪の結晶の成長は気温と湿度に関連していることを学んだりして、生徒は驚きと発見の一時間を過ごしました。

本年度は占冠中央小学校と小中一貫教育の初年度となり、今後連携して一層充実した教育を進めてまいります。



■お問い合わせ 占冠村教育委員会 電話 56-2182